

事業者の皆様へ

電子メールによる 消防訓練の届出について

いつでも・どこでも・かんたんに

申請の流れとポイント

1 訓練実施7日前までに届出

重要：消防職員の立会い、水消火器の貸出希望の場合は事前に電話連絡



2 電子メールに「自衛消防訓練通知書」データを添付（WordまたはPDF形式）

件名：消防訓練の届出について（事業所名）

本文：「事業所名」「担当者名」「連絡先」を必ず記入

3 消防署からの連絡

届出完了は消防署からの返信（受付処理した副本を添付）が到達した時点
必要に応じて消防署から電話連絡いたします（内容の打合せ、時間の調整）

※数日経過しても返信がない場合は電話にて問い合わせください

4 訓練実施後の届出は不要

訓練実施の記録は任意の方法で保管してください

様式は消防本部ホームページからダウンロード



または



児玉郡市広域消防本部 様式ダウンロード



メールアドレス ・ 問合せ先

メールアドレス： 管轄署 @kodamakouiki.jp

中央消防署	chuo	0495-24-8395
本庄分署	honjo	0495-21-2177
児玉分署	kodama	0495-72-1581
上里分署	kamisato	0495-33-0442

美里分署	misato	0495-76-1190
神川分署	kamikawa	0495-77-2086
神泉分署	kamiizumi	0274-52-3409
予防課	yobou	0495-24-8392